

運 営 協 議 会 資 料

さぬき市地域包括支援センター
令和8年8月25日

目 次

項 目	ページ
I 令和7年度運営報告	
1 運営体制	2
2 介護予防支援事業	4
3 一般介護予防事業	11
4 総合相談支援業務及び権利擁護業務	18
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	22
6 在宅医療・介護連携推進事業	28
7 生活支援体制整備事業	31
8 認知症総合支援事業	33
9 任意事業	35
10 重層的支援体制整備事業	38
11 令和7年度歳入歳出決算	39
II 令和7年度事業評価	41
III 令和8年度運営計画	48
令和8年度歳入歳出予算	61

I 令和7年度運営報告

1 運営体制

(1) 公正・中立性の確保

地域包括支援センターは、さぬき市の介護・福祉行政を行う「公共的な機関」であり、その運営費用は介護保険料や国・県・市の公費で賄われていることを十分認識し、法令等の遵守や公正かつ中立的な事業運営を行いました。

(2) 関係機関との連携

地域住民が安心して暮らしていけるよう、地域の社会資源や関係機関とのさまざまなネットワークの連携を強化し、情報共有や積極的な地域包括ケアシステムの推進を図りました。

(3) 職員の資質向上

当センターに、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、看護師等の専門職を配置し、互いに連携・協働し「チーム」として業務を行い、また職員間の情報の共有化を図り、積極的に研修等に参加して資質向上に努めました。

(4) 個人情報の保護

個人情報保護についても、「さぬき市個人情報保護条例」等に則り、セキュリティや退庁時の施錠など危機管理を徹底し、情報の漏洩防止や情報管理に努めました。

【高齢者人口及び認定者数の状況】

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
人 口	47,048	46,243	45,574	44,852	43,962	43,200
高齢者人口	17,531	17,513	17,383	17,367	17,255	17,185
高 齢 化 率	37.3	37.9	38.1	38.7	39.2	39.8
介護認定者	3,610	3,608	3,485	3,468	3,562	3,600
要支援	978	1,040	1,019	1,022	1,046	1,048
要介護	2,632	2,568	2,466	2,446	2,516	2,552

※人口：住民基本台帳（各年3月末現在）

※認定者数：介護保険事業状況報告月報（厚生労働省）

【将来人口推計】

区 分	R7	R17	R27	R32
人 口	43,699	35,549	27,550	24,097
高齢者人口	17,242	15,651	13,934	12,685
(内) 後期高齢者	10,459	10,079	8,450	8,332
高 齢 化 率	39.5	44.0	50.6	52.6
後期高齢者割合 ¹⁾	60.7	64.4	60.6	65.7

※「第9期さぬき市介護保険事業計画」より ※ 1) 後期高齢者/高齢者人口(%)

※ 後期高齢者のピーク：令和10年10,684人、85歳以上のピーク：令和18年4,519人

【職員数の状況】

職 種	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	嘱託
保 健 師	4	1	4	1	4	1	4	1
主任介護支援専門員	3		3		1	1	1	1
介護支援専門員		1		2		2		1
社 会 福 祉 士	2		2		3		3	
看 護 師		6		5		5		6
事 務 職	2		2		2		2	
小 計	11	8	11	8	10	9	10	9
合 計	19		19		19		19	

※単位：人 （各年 3 月末現在）

【連絡会・会議等の実施状況】

No.	会議の名称	主催/参加	開催日
1	地域包括支援センター運営協議会	主催	8/29（書面）、2/13
2	介護予防サポーター定例会	主催	地区ごと随時
3	市民後見推進事業検討委員会	主催	12/4、3/11
4	権利擁護推進ネットワーク会議	主催	7/24、1/22
5	権利擁護個別ケース会議	主催	9/19、9/29、12/16、1/29、2/3
6	介護支援専門員等連絡会	主催	6/18、9/4、12/12
7	ケアマネジメントリーダー等連絡会	主催	4/15、4/24、4/25、4/30、5/13、5/20、6/18、9/4、10/10、3/12
8	地域ケア個別会議	主催	7/16、9/17、11/19、2/18
9	地域ケア推進会議（実務者会）	主催	5/13、8/13、10/15、12/17、3/12
10	在宅医療・介護連携推進協議会	主催	5/29、6/23、2/16
11	在宅介護支援センター担当者会	主催	6/20
12	主任介護支援専門員連絡勉強会	主催	5/20
13	大川地区地域リハビリテーション協議会	参加	5/20、2/17
14	養護老人ホーム入所判定委員会	参加	随時
15	民生・児童委員協議会定例会	必要時 参加	地区ごと毎月

2 介護予防支援事業

要支援1及び要支援2の在宅介護を必要とする高齢者に対して、アセスメントやケアプラン作成を行い、在宅で生活が続けられるよう支援しています。ケアプラン作成等の過程においては、複数のサービス事業所を提示し、その選定理由を丁寧に説明するなど、利用者の希望や選択を尊重した適切なケアマネジメントができるよう努めています。

また、当該計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、関係機関等との連絡調整などを行っています。

なお、ケアプランの作成等を居宅介護支援事業所に委託して行う場合には、その事業所の選定にあたり、公正・中立性の確保に努めています。

【介護予防支援・ケアマネジメント件数】

年 度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
区 分	直営	委託	直営	委託	直営	委託
年間件数	4,836	4,033	4,927	3,789	5,341	4,197
合計（月平均）	8,869（739）		8,716（726）		9,538（795）	
割 合	54.5%	45.5%	56.5%	43.5%	56.0%	44.0%

●月別内訳表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
直営件数	433	431	427	436	439	445	454	454	463	452	449	458	5,341
委託件数	353	347	348	348	348	351	352	354	350	350	351	345	4,197
合計	786	778	775	784	787	796	806	808	813	802	800	803	9,538

【主な介護予防サービス利用状況】

No.	サービス種別	令和6年度		令和7年度	
		利用件数	給付費(円)	利用件数	給付費(円)
1	訪問型サービス	2,153	34,289,461	2,221	35,255,755
2	通所型サービス	2,906	71,118,175	3,513	82,121,344
3	介護予防通所リハビリテーション	2,496	87,701,540	2,426	83,110,224
4	介護予防福祉用具貸与	5,646	38,114,126	5,897	41,191,444
5	介護予防訪問リハビリテーション	48	1,801,398	70	2,066,580

※No. 1、2は「介護予防・日常生活支援総合事業請求額通知書」（国保連合会）より作成

※No. 3～5は「介護保険事業状況報告」（成果説明資料）より作成

【介護予防支援費 委託単価】（月当たり）

区 分	令和7年度	
新 規	介護予防支援費	4, 4 2 0円
	初回（新規）加算	3, 0 0 0円
	委託連携加算	3, 0 0 0円
	計	1 0, 4 2 0円
更 新	介護予防支援費	4, 4 2 0円
減 算	高齢者虐待防止措置未実施減算	4 0円
	業務継続計画未策定減算	4 0円

【介護予防支援 委託契約事業所数】

区 分	令和6年度	令和7年度
市 内	1 9	1 9
市 外	1 4	1 7
計	3 3	3 6

【介護予防支援業務 委託契約事業所一覧（令和8年3月現在）】

No.	居宅介護支援事業所	事業所所在地
1	ケアプランセンター朝顔	木田郡三木町大字井上1913番地43
2	居宅介護支援事業所あまね	高松市瓦町2丁目7番地14
3	居宅介護支援事業所あんじゅ	高松市福岡町2丁目11番14号
4	ケアプランセンター憩	さぬき市長尾西204番地10
5	ケアプランセンターいしだ	さぬき市寒川町石田東甲3492番地
6	ライフケア桜花	木田郡三木町井戸2463番地4
7	岡ケアマネジャー事務所	さぬき市造田是弘770番地8
8	かがやきケアサービス	さぬき市志度2120番地1-101
9	介護支援センターかけはし	高松市前田西町98番地1
10	香東園老人介護支援センター	さぬき市寒川町石田西680番地1
11	さざんか荘老人介護支援センター	さぬき市大川町田面360番地
12	ケアマネジメントセンター祥	さぬき市造田是弘405番地7-105
13	有限会社介護支援センターさぬき	さぬき市大川町富田西1598番地
14	さぬき市社会福祉協議会	さぬき市鴨庄4610番地44
15	さわやか荘在宅介護支援センター	さぬき市津田町津田2207番地
16	志度玉浦園老人介護支援センター居宅介護支援事業所	さぬき市志度1610番地1
17	春風介護支援事業所	木田郡三木町平木56番地7

No.	居宅介護支援事業所	事業所所在地
18	居宅介護支援事業所ステップ	高松市仏生山町甲 7 5 9 番地 1-N-3
19	スマイルケア	さぬき市志度 2 2 6 0 番地 6
20	ちいろば居宅介護支援	木田郡三木町大字池戸 2 1 3 1 番地 1
21	東明居宅介護支援事業所	さぬき市大川町南川 3 4 3 番地 2
22	どき介護ステーション高松営業所	高松市藤塚町 1 丁目 1 1 番 2 7 号
23	ヌーベルさんがわ居宅介護支援センター	さぬき市寒川町石田東甲 1 7 0 番地
24	指定居宅介護支援事業所ハートケアみのり	高松市小村町 1 1 5 番地 1-1 0 2
25	ファミリーケア居宅介護支援事業所	さぬき市志度 8 6 8 番地 6
26	居宅介護支援事業所ボタラの森	さぬき市志度 1 1 0 2 番地 3
27	マーブル	高松市多肥下町 1 5 7 7 番地 5
28	みつばケアプランセンター	さぬき市寒川町神前 1 9 0 4 番地 1
29	屋島やすらぎ	高松市屋島東町 1 4 1 4 番地
30	ケアプランセンターゆたか	さぬき市長尾西 1 6 0 2 番地 1
31	居宅介護支援事業所らら	高松市川島本町 3 1 2 番地 5
32	居宅介護支援事業所うみなみ	高松市亀田南町 8 7 番地 7 1
33	在宅生活支援センターずっといえ	高松市福岡町 4 丁目 1 8 番 2 1 号
34	ケアプランセンター優暖	東かがわ市松原 4 7 5 番地 4
35	ケアプランセンター花みずき	さぬき市寒川町石田東甲 9 2 6 番地 3
36	居宅介護支援センタードリームケア	木田郡三木町池戸 2 7 0 9 番地 1 0

※マネジメントを委託する場合は、原則さぬき市内の事業所に限定していますが、利用者及び家族の状況によっては、市外の事業所に委託する場合があります。

【提供サービス集計票（訪問型サービス）（令和８年３月分）】

No.	提供機関名	人数	単位数	人数割合 （全体）	単位数割合 （全体）
1	さぬき市社会福祉協議会 福祉の里	40	57,312	22.35%	21.05%
2	さわやか荘訪問介護ステーション	22	34,751	12.29%	12.77%
3	東明訪問介護センター	9	13,304	5.03%	4.89%
4	特別養護老人ホーム 香東園	2	5,118	1.12%	1.88%
5	訪問介護ファインケア	4	5,700	2.23%	2.09%
6	ヘルパーステーション みき	1	1,980	0.56%	0.73%
7	訪問介護事業所 南	1	3,727	0.56%	1.37%
8	ケアセンター憩	5	11,048	2.79%	4.06%
9	さくら・介護ステーションさぬき	5	6,820	2.79%	2.51%
10	サンケア訪問介護センター	27	34,713	15.08%	12.75%
11	かがやきケアサービス	17	28,339	9.50%	10.41%
12	屋島やすらぎ	3	3,740	1.68%	1.37%
13	ヘルパーステーションヌーベル三木	5	9,260	2.79%	3.40%
14	ケアサポート凜	6	10,216	3.35%	3.75%
15	かがやきケアサービス	3	2,860	1.68%	1.05%
16	訪問介護事業所 ひだまりステーション	3	6,380	1.68%	2.34%
17	ヘルパーステーション ラベンダー	1	440	0.56%	0.16%
18	さくら・介護ステーションミキ	1	1,980	0.56%	0.73%
19	にこまる訪問介護	23	31,937	12.85%	11.73%
20	訪問介護ケアステーション高松	1	2,583	0.56%	0.95%
	合 計	179	272,208	100.00%	100.00%

【提供サービス集計票（通所型サービス）（令和８年３月分）】

No.	提供機関名	人数	単位数	人数割合 (全体)	単位数割合 (全体)
1	さぬき市社会福祉協議会 福祉の里	13	26,927	4.44%	3.72%
2	香東園デイサービスセンター	18	54,873	6.14%	7.57%
3	さわやか荘デイサービスセンター	35	88,746	11.95%	12.25%
4	デイサービスセンター志度玉浦園	20	66,339	6.83%	9.15%
5	デイサービスセンターゆたか	19	47,316	6.48%	6.53%
6	デイサービスセンターあい	3	7,197	1.02%	0.99%
7	有情くらぶ	2	5,984	0.68%	0.83%
8	脳機能リハビリセンターかがわ	1	2,974	0.34%	0.41%
9	デイサービス ぶちとまと	1	3,576	0.34%	0.49%
10	学園通りデイトレセンター	13	27,748	4.44%	3.83%
11	デイサービス ふれあいの里	1	3,664	0.34%	0.51%
12	デイサービス ファインケア	2	2,616	0.68%	0.36%
13	屋島ガーデンクラブ	2	3,536	0.68%	0.49%
14	ハーティヴィラ亀鶴デイサービスセンター	18	46,041	6.14%	6.35%
15	デイサービス 杏	1	3,797	0.34%	0.52%
16	創心会リハビリ倶楽部高松中央	4	12,559	1.37%	1.73%
17	デイサービスゆかり	2	4,927	0.68%	0.68%
18	デイトレルームサンリバー	32	76,653	10.92%	10.58%
19	デイサービスセンター吉祥	1	3,805	0.34%	0.53%
20	パレットハウスにしべり	9	20,834	3.07%	2.87%
21	ヤング タ風	1	1,944	0.34%	0.27%
22	通所介護ライムライト	18	55,918	6.14%	7.72%
23	白山デイサービスセンター	1	3,837	0.34%	0.53%
24	機能訓練型デイサービス鴨部の家	11	31,414	3.75%	4.33%
25	老人デイサービスセンターヌーベル三木	2	5,137	0.68%	0.71%
26	デイサービスセンター栗林公園	2	2,729	0.68%	0.38%
27	社協福祉の里元気デイサービスいきいき	61	113,605	20.82%	15.68%
	合 計	293	724,696	100.00%	100.00%

【提供サービス集計票(介護予防通所リハビリテーション)(令和8年3月分)】

No.	提供機関名	人数	単位数	人数割合 (全体)	単位数割合 (全体)
1	医療法人社団 一真会デイケアまごころ	1	4,164	0.47%	0.55%
2	医療法人社団 陶山医院 デイケア有情	7	23,308	3.29%	3.08%
3	指定通所リハビリテーション事業所さかもと	1	4,332	0.47%	0.57%
4	米沢整形外科通所リハビリテーションセンター	28	108,272	13.15%	14.33%
5	介護老人保健施設さわやか荘	17	55,316	7.98%	7.32%
6	介護老人保健施設ヌーベルさんがわ	21	76,228	9.86%	10.09%
7	介護老人保健施設悠々荘	20	75,360	9.39%	9.97%
8	介護老人保健施設ポタラの森	10	33,144	4.69%	4.39%
9	かしむら病院デイケアセンター	6	21,488	2.82%	2.84%
10	華山ファミリークリニック	56	201,184	26.29%	26.62%
11	渋谷整形外科医院通所リハビリテーション	5	13,644	2.35%	1.81%
12	楓の森整形外科通所リハビリテーションセンター	1	4,028	0.47%	0.53%
13	香川医療生協みき診療所	3	8,756	1.41%	1.16%
14	志度あきやまクリニック	35	119,743	16.43%	15.85%
15	坂出マルチン病院通所リハビリテーション	1	2,356	0.47%	0.31%
16	セントラルパーククリニック通所リハビリテーションセンター	1	4,366	0.47%	0.58%
	合 計	213	755,689	100.00%	100.00%

【提供サービス集計票（介護予防福祉用具貸与）（令和８年３月分）】

No.	提供機関名	人数	単位数	人数割合 (全体)	単位数割合 (全体)
1	株式会社 翼	26	17,442	5.10%	4.34%
2	有限会社 ワイ・ケイ介護	6	3,860	1.18%	0.96%
3	有限会社ゴトー商事	11	5,410	2.16%	1.34%
4	介護ショップ源内	4	3,040	0.78%	0.76%
5	株式会社ヤエス	63	42,178	12.35%	10.49%
6	いぶき	13	10,800	2.55%	2.68%
7	フランスベッド株式会社 高松営業所	3	1,848	0.59%	0.46%
8	介護ショップほほえみ	1	300	0.20%	0.07%
9	株式会社 トーカイ 高松営業所	196	172,764	38.43%	42.95%
10	株式会社ヤマシタ高松営業所	16	13,688	3.14%	3.40%
11	四国医療サービス株式会社 高松営業所	29	19,846	5.69%	4.93%
12	株式会社イシカワ	26	17,677	5.10%	4.39%
13	株式会社日協堂医療器高松営業所	22	17,874	4.31%	4.44%
14	ダスキンヘルスレント高松ステーション	9	9,604	1.76%	2.39%
15	福祉プラザ高松	22	17,305	4.31%	4.30%
16	福祉用具貸与・販売事業所ココロココ	3	4,540	0.59%	1.13%
17	株式会社ケアサポート幸樹	48	34,278	9.41%	8.52%
18	ときわ福祉用具貸与事業所	2	1,440	0.39%	0.36%
20	有限会社スマイル	1	560	0.20%	0.14%
21	ロハス/ジャパン	2	1,338	0.39%	0.33%
23	福祉用具ささえ	2	2,810	0.39%	0.70%
24	ライフケアサポートアップル	3	1,450	0.59%	0.36%
25	株式会社トリイ・ケンコー	1	1,900	0.20%	0.47%
26	株式会社 山斗	1	300	0.20%	0.07%
	合 計	510	402,252	100.00%	100.00%

3 一般介護予防事業

一般介護予防事業では、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指しています。そこで健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自発的な予防活動に資する活動の育成・支援を行いました。

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防（生涯にわたって出来るだけ自立して暮らしていくこと、自分らしくいきいきと生きていくこと）に関する知識の普及・啓発を実施しました。

【介護予防手帳・パンフレットの配布】

対象者	内容	人数	実施月
各利用者（介護予防教室利用者、要支援1・2認定者）	介護予防に関する知識や情報を普及啓発するためにパンフレットや、介護予防事業実施の記録等を記載する介護予防手帳を配布	425	随時

【介護予防相談・教育】

対象者	内容	人数	実施月
長尾地区老人クラブ連合会	体力測定（体組成の測定・保健指導）	39	6月
友好翼の会	介護保険利用の流れ・サービスについて	8	7月
第13老人会（大川地区）	地域包括支援センター・介護保険制度・介護予防教室の紹介	22	9月
きらめ 輝きシニア75参加者 （国保・健康課健康教室）	地域包括支援センター・介護予防教室の紹介	14	10月
ながおいきいき福祉まつり	介護予防相談・介護相談	4	11月
長友会（寒川地区）	介護保険制度・介護保険サービスについて、認知症予防について	7	11月
友好翼の会	安心して暮らすために（介護保険利用の流れ・サービスについて）	47	12月
前山おしゃべりカフェ	介護保険利用の流れ・サービスについて	20	2月
合 計		161人	8回

【介護予防教室】

市内在住の65歳以上の高齢者を対象として、介護予防教室「わくわくライフ」および介護予防運動教室「シニア世代向け運動教室」を実施しました。

＜わくわくライフ＞

令和6年度まで地域介護予防活動支援事業のひとつとして実施してきた「いきいき健康教室」の見直しを行い、拠点教室部分を介護予防普及啓発事業として、開催しました。リハビリテーションに関する専門職等も関与し、予約不要で、介護予防に興味のある方は誰でも参加が可能です。

参加することで、介護予防の取組の大切さを再確認し、体操等を自宅や地域のサロン活動、介護予防サポーター活動等で継続して実践してもらうよう促しています。また、閉じこもりがちな方の社会交流の場にもなっています。

令和8年3月末現在

地区	延回数	延参加人数
津田	23	211
大川	24	566
志度	95	1,178
寒川	72	827
長尾	46	691
計	260	3,473

＜シニア世代向け運動教室＞

介護保険制度による認定を受けていない方、通所・訪問系サービスを利用していない方向けに、高齢者の身体機能の維持・向上、認知症予防を目的とした、運動強度別、月2回の運動教室を3種類、5か所で計120回開催しました。

(申込制、定員各35名＋介護予防サポーター) ※下の教室ほど運動強度が強い

教室名	開催場所	延登録者数 (サポーター除)	年度途中 終了者数	延参加者数 (内、サポーター)
ねこまん体操くらぶ	津田保健センター	64	3	781(73)
	椿の庄さんがわ			532(11)
げんき貯筋くらぶ	志度公民館	72	5	713(31)
	寒川農村環境改善センター			577(21)
筋運アップくらぶ	辛立文化センター	32	0	722(77)
			計	3,325(213)

（２）地域介護予防活動支援事業

地域において自主的な介護予防活動が広く実施されるよう、住民主体の通いの場活動支援事業やボランティアリーダー育成・支援を実施しました。自宅で運動に取り組めるよう、市コミュニティ放送で「いきいき健康体操」を放送しました。現在、介護予防サポーターは２７３人で、地域における介護予防の推進に大きな役割を担っています。

【住民主体の通いの場活動支援事業（いきいき出前教室）】

実施月	対象者	内容
随時	・ 地域における高齢者のグループ ・ 各種団体・ボランティア団体	認知症予防、転倒予防のための講義と実技による体の体操や脳活性化のレクリエーション、口腔体操等を行う

令和８年３月末現在

地区	延回数	延参加人数
津田	4	87
大川	5	187
志度	24	299
寒川	6	88
長尾	23	232
その他	4	23
計	66	916

住民主体による介護予防活動が継続出来るよう、住民が主体となって運営する団体（自治会、サロン等）へ専門職等を派遣し、健康教室を開催することで介護予防に資する活動を支援しました。

令和７年度からリハビリテーション専門職等の派遣も開始し、幅広い団体に利用してもらうことを狙いに、１団体あたりの回数制限を設けています。

【介護予防ボランティアリーダー育成事業】

① 介護予防サポーター養成講座の実施

実施月	対象者	内 容	申込人数
７月～１月 ７回コース	さぬき市在住で、介護予防に関心があり、取組をしていただけの方	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	23

② 介護予防サポーター研修会の実施

＜介護予防サポーター全体を対象とした研修会＞

研修とともに、全体的な活動の確認や各グループの情報交換を行っています。

実施月	内 容	延参加人数
７月～１月 ７回コース	介護予防に関する知識を高め活動に活用するための研修（介護予防サポーター養成講座を再研修とする）	23

実施月	主な内容	延参加人数
4 月	・ 介護予防サポーターの目指すところを考える (介護予防サポーターの木を作成し、メッセージを募集)	9
6 月～7 月	・ スマートフォン活用講座 (全 3 回)	30
8 月～10 月	・ 事前学習 (若年性認知症支援コーディネーターによる講義) ・ 交流事業 (育育広場視察)	33
11 月	・ コーヒーミーティング (交流事業の振り返り、情報交換、サポーター同士の交流)	7
3 月	・ 異年齢交流行事 (小学生とモルック)	7

<介護予防サポーターグループごとの研修会（抜粋）>

実施月 (地区名)	内 容	参加人数
4 月 (津田)	歌って若返ろう 講師：林氏	11
5 月 (長尾)	フレイル予防の体操をしよう 講師：高松協同病院 理学療法士	16
5 月 (志度)	笑いで元気に！「笑いヨガ」を体験しよう 講師：内柴氏	16
7 月 (長尾)	食事からのフレイル予防 講師：高松協同病院 管理栄養士	11
9 月 (志度)	元気を保つ栄養のお話 講師：高松協同病院 管理栄養士	10
9 月 (大川)	みんなで楽しく！マジックショー 講師：アマチュアマジシャン 榮吉氏	24
10 月 (津田)	正しい薬の飲み方を知ろう 講師：まつむら薬局 薬剤師	11
11 月 (志度)	サポーターと一緒に楽しもう！（折り紙） 講師：介護予防サポーター	14
12 月 (長尾)	サポーターと一緒に楽しもう！（製作） 講師：介護予防サポーター	23
1 月 (造田)	落語や紙芝居を楽しもう 講師：朗読グループどんぐり	12
3 月 (志度)	サポーターと一緒に楽しもう（絵手紙） 講師：介護予防サポーター！	13

③介護予防サポーターによる自主的な取組

<定例会の実施>

毎月又は隔月にグループ毎に集まり、介護予防サポーターの活動内容等について話し合い、憩いの場等の練習の機会としています。

<出前講座の実施>

自治会や老人クラブ、婦人会、サロン等からの依頼を受け、介護予防サポーターが会場に出向き、サポーター自身が学んだ介護予防に関する内容（体操、認知症予防の話・レクリエーション、口腔機能向上のための話や体操等）の普及・啓発を実施しています。

<地域活動“憩いの場活動”の実施>

介護予防サポーターが主体となり、自分たちで運営する通いの場（愛称：憩いの場）を開催し、参加者と一緒に介護予防を通して楽しい時間を過ごすことで、社会交流や仲間づくりの場となっています。

グループ名	実施状況
志度グループ	1ヶ所で隔月実施
長尾グループ	2ヶ所で隔月実施

<お話ボランティア活動>

外出や交流の機会が少ない地域で孤立しがちな高齢者の自宅を訪問し、地域の力で見守りながら、健康を維持し、住み慣れた町で生活が続けられるよう支援しています。現在のところ、津田グループが活動を行っています。

<啓発活動>

介護予防サポーターの活動について、市民に知ってもらうことで介護予防の取組の強化と仲間づくりを目指し、地域のイベント等で活動PRや介護予防の啓発をしています。各庁舎や市の図書館で掲示を行っています。

④ 介護予防サポーターの活動状況（グループ別）

<津田グループ> 登録 43 名



- 偶数月に定例会を開催
- お話ボランティアの実施（延べ 12 回）

<大川グループ> 登録 50 名



- 年 1 回お楽しみ会を開催

<志度グループ> 登録 52 名



- 毎月定例会を開催
- 地域活動“憩いの場”1 会場（6 回実施）

<長尾グループ> 登録 66 名



- 毎月定例会を開催
- 地域活動“憩いの場”2 会場（12 回実施）

寒川地区、志度東地区は活動休止中

○広報、音声告知放送にて、介護予防サポーター活動紹介・憩いの場活動の日程を周知

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

大川地区地域リハビリテーション支援センターと連携し、地域住民の介護予防を担う人材や介護サービス事業者等の職員を対象としたリハビリテーションに係る講習を実施する等、地域リハビリテーションを担う人材の育成支援を行っています。

【開催状況】

地域リハビリテーション協議会	2 回
事業者等への講習	・ オンライン配信による講習 ・ 実施回数：4 回 ① 日常生活動作の支援 ② 効率的な介助方法について ～トランスファーを中心に～ ③ 歯磨きの重要性について ④ 嚥下について ・ 受講者数（さぬき市・東かがわ市）：102 人
合同研修会	・ 実施回数：1 回 ・ 歩くを考える ・ 受講者数（さぬき市・東かがわ市）：45 人

4 総合相談支援業務及び権利擁護業務

総合相談支援業務では、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの関係機関や制度の利用につなげる等の支援を行いました。

権利擁護業務では、困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行いました。

(1) 総合相談支援業務

【実施状況】

項目	実施内容
地域におけるネットワークの構築	・個別事例、各種会議等を通して、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等、関係者との連携を図り、顔の見える関係づくりに継続して努めた。 ・広報誌への掲載、PRカードやチラシの配布、各種地域活動への参加等を通して、地域包括支援センターについて周知した。
実態把握	・市内で活用できる社会資源をファイルに整理し、相談に活用した。 ・課題を抱えている高齢者や家族について、民生委員や住民などの地域の人からの情報を受け、必要な支援を行った。
総合相談支援	・相談を受け、的確な状況把握等を行い、専門的・継続的な支援、緊急対応の必要性を判断した。 ・相談内容に応じたサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介及び連携を図った。

(2) 権利擁護業務

【実施状況】

項目	実施内容
成年後見制度の活用促進	・成年後見制度の利用の相談に対し、制度の説明を行い、利用の必要性について判断した。申立て手続きにあたり関係機関の紹介を行った。また、日常生活自立支援事業の利用についても検討し、社会福祉協議会と連携を図った。 ・成年後見制度市長申立てを2件行った。 ・市民後見人候補者が、市民後見人として活動できるよう支援体制を構築している。
老人福祉施設等への措置の支援	・短期間入所措置の必要性の有無を担当課で判断し、緊急時には早急に調整し対応した。
高齢者虐待への対応	・虐待の事例を把握した場合は、高齢者虐待防止法に基づき対応した。警察、医療機関、ケアマネジャー等と連携を図るとともに、事例に応じて虐待対応専門職チームへ相談した。 ・権利擁護推進ネットワーク会議を開催し、関係機関との意見交換等を通して連携を図った。 ・地域住民や関係機関を対象に、相談窓口の周知、虐待の早期発見・対応を目的としたチラシやポケットティッシュを配布した。また、図書館において高齢者虐待防止・認知症に関する内容の企画展示を行った。

困難事例への対応	・管理職を含め専門職間で連携し、地域包括支援センター全体で支援について検討し、必要な支援を行った。 ・関係機関との情報共有や支援内容の検討を密に行った。 ・経済的な困窮や家族の病気・障害などに対応するため、市の他課や社会福祉協議会など幅広い分野の機関と連携し、家庭全体への支援を行った。
消費者被害の防止	・消費者センター等からの情報を地域包括支援センター内で共有した。 ・香川県警察作成の詐欺被害防止のチラシを配布した。

① 総合相談および権利擁護相談状況

月	総合相談						権利擁護												総合相談及び権利擁護の相談のうち、認知症に関する相談件数	
	関係機関等からの相談		本人・家族からの相談		小計		高齢者虐待に関する相談		成年後見制度に関する相談		日常生活自立支援事業に関する相談		消費者被害相談		小計		65歳未満	65歳以上		
	件数	実人数	件数	実人数	件数	実人数	件数	実人数	件数	実人数	件数	実人数	件数	実人数	件数	実人数				
4月	42	31	111	88	153	119	1	1	10	6	0	0	0	0	11	7	0	28		
5月	51	38	115	85	166	123	1	1	8	7	0	0	0	0	9	8	0	32		
6月	73	39	136	98	209	137	0	0	11	5	0	0	0	0	11	5	0	40		
7月	74	49	131	86	205	135	1	1	3	3	4	2	0	0	8	6	0	29		
8月	47	37	90	82	137	119	0	0	5	5	2	2	0	0	7	7	0	21		
9月	63	51	104	79	167	130	9	3	7	4	1	1	3	1	20	9	1	25		
10月	81	55	124	92	205	147	11	3	1	1	0	0	0	0	12	4	0	31		
11月	56	43	103	70	159	113	3	2	6	3	0	0	0	0	9	5	0	26		
12月	73	40	143	93	216	133	11	5	3	3	0	0	0	0	14	8	0	45		
1月	63	43	125	91	188	134	2	2	5	3	1	1	0	0	8	6	1	27		
2月	62	37	109	86	171	123	3	1	7	5	2	1	0	0	12	7	1	34		
3月	62	37	109	86	171	123	3	1	7	5	2	1	0	0	12	7	0	35		
年計	747	500	1,400	1,036	2,147	1,536	45	20	73	50	12	8	3	1	133	79	3	373		
参考：R6年計	585	443	1,339	1,030	1,924	1,473	83	35	53	37	7	6	0	0	143	78	3	279		

※権利擁護のうち日常生活自立支援事業は、旧地域福祉権利擁護事業を言います。
 ※「小計」の「実人数」は、毎月分の集計のため実際の人数より多くなっています。

② さぬき市権利擁護推進ネットワーク会議

【開催状況】

開催日	令和7年7月24日
内容	・ 令和6年度権利擁護推進における相談・活動報告について ・ 令和7年度権利擁護推進における相談・活動状況について ・ 事例紹介
参加人数	委員15名 事務局6名
開催日	令和8年1月22日
内容	・ 令和7年度権利擁護推進における相談・活動状況について ・ 令和8年度権利擁護推進における活動計画（案）について ・ 事例紹介
参加人数	委員14名 事務局6名

③ 権利擁護個別ケース会議

開催回数・・・5回

対象者数・・・4名

④ 権利擁護啓発活動

【実施状況】

内容	配布場所	配布数
高齢者虐待防止に関するチラシ	さぬき市図書館、老人クラブ等	159枚
高齢者虐待防止啓発ポケットティッシュ	さぬき市図書館、民生委員全体研修	145個
図書館での企画展示	 	
消費者被害防止の啓発チラシ	介護予防教室、憩いの場、地域行事等	100枚

(3) 中核機関の運営

中核機関は、様々なケースに対応できる法律・福祉等の専門知識や、地域の専門職等から円滑に協力を得る手法を蓄積し、地域における連携・対応強化を推進し、地域連携ネットワークのコーディネートを担います。本人の財産や権利を守る成年後見の新たな担い手として一般市民の中から成年後見制度に関する一定の知識・態度を身に付けた方を市民後見人として養成しました。

項目	内容
広報活動	・ 中核機関設置についてホームページへ掲載 ・ 成年後見制度の普及啓発として、東かがわ市と合同で「地域で築く安心 市民後見人から学ぶ成年後見制度」を開催した。八尾市の市民後見人2名から活動紹介があった。 ・ 市内金融機関8か所に、成年後見制度に関する啓発チラシを配布した。
相談支援	・ 地域包括支援センター、障害福祉課、社会福祉協議会にて成年後見制度に関する相談を受け、情報を集約するとともに、後見等のニーズの精査を行い、必要な見守り体制に係る調整を行った。 相談対応件数：地域包括支援センター 73件 障害福祉課 6件 社会福祉協議会 53件 ・ 月1回、地域包括支援センター、障害福祉課、社会福祉協議会で連絡会を開催し、相談内容の共有を行った。 ・ 地域包括支援センターにおいて成年後見制度市長申立てを2件行った。
利用促進	・ 市民後見推進事業検討委員会の開催 令和7年12月4日に第1回会議を開催し、市民後見人養成研修修了者の名簿登録について協議を行った。また令和8年3月11日に第2回会議を開催し、令和7年度さぬき市市民後見推進事業の実施報告、令和8年度の事業計画について報告した。 ・ 市民後見人養成研修の開催 東かがわ市、三木町と合同で研修会を実施した。さぬき市からは6名が受講し、4名が市民後見人の名簿登録を行った。 ・ 市民後見人養成研修修了者の活動支援 平成29年度養成研修修了者及び令和3年度養成研修修了者に対して、東かがわ市と合同でスキルアップ研修を実施。依存症に関する研修会、意思決定サポーター養成講座等を開催した。
後見人支援	・ 親族後見人及び市民後見人等の日常的な相談に応じるとともに、専門的な知見が必要な場合は、法律・福祉の専門職の協力を得ながら、親族及び市民後見人等が後見活動を円滑に行えるよう支援を行った。

※ 一部、さぬき市社会福祉協議会へ委託

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等によるネットワーク作りにも努めました。

また、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくケアマネジメントが重要であり、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的に実施しました。

（１）包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

【実施状況】

項目	内容
関係機関との連携づくり	・ 個別事例を通じた密接な連携 ・ 介護支援専門員等連絡会で介護サービス担当者（訪問・通所）も対象とした研修会の開催、連携づくり支援 ・ 地域密着型サービス（グループホーム・小規模多機能型居宅介護）の運営推進会議への参加 ・ 大川圏域地域自立支援協議会への参加 ・ 瀬戸・高松広域定住自立圏徘徊高齢者保護ネットワークに加入し、構成市町との連携を図る。
医療機関との連携体制づくり	・ 主治医と介護支援専門員の連絡方法一覧表の作成及び周知 ・ 個別事例を通じた連携 ・ 在宅医療・介護連携推進事業において大川地区医師会ほか、医療関係者と介護事業所等の関係者との連携を図る。
地域のインフォーマルサービスとの連携づくり	・ 個別事例を通しての連携や情報共有 ・ 介護支援専門員等連絡会での情報提供を実施

（２）介護支援専門員に対する個別支援

【実施状況】

項目	内容
相談窓口	・ 相談窓口として周知し、随時、電話・来所等での相談対応
支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応	・ 介護支援専門員と同行訪問、地域ケア会議開催支援、関係機関との連絡調整等の支援
質の向上のための研修	・ ケアマネジメントリーダーの活動を支援し、介護支援専門員等連絡会及び主任介護支援専門員連絡勉強会の開催
ケアプラン作成指導を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導	・ 随時、電話・来所等での相談に対応し、個別指導を実施
介護支援専門員同士のネットワークの構築	・ 介護支援専門員連絡方法一覧表（さぬき市・東かがわ市）の作成・周知 ・ ケアマネジメントリーダーの活動を支援し、介護支援専門員等連絡会の開催
介護支援専門員に対する情報支援	・ 電話や文章、連絡会で研修会等の情報提供
ケアプランの趣旨に基づいたサービスが提供されるよう、居宅サービス事業所等への研修等の働きかけ	・ 介護サービス事業所（訪問・通所）に、利用者の自立支援への理解の促進と介護支援専門員との連携づくりを目的とした連絡会の案内 ・ 介護サービス事業所に地域リハビリテーション協議会事業を案内

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント件数

	ケアマネジャーからの相談		地域ケア会議の回数						関係機関との連絡会等の回数	
			個別会議				個別会議 以外			
			(支援困難事例)		(自立支援型)					
	件数	実人数	主催	参加	主催	参加	主催	参加	主催	参加
R7 計	418	353	1	1	4	8	6	6	12	35
(参考 R6)	313	285	0	0	4	8	8	8	13	8

(4) ケアマネジメントリーダー等連絡会及び介護支援専門員等連絡会

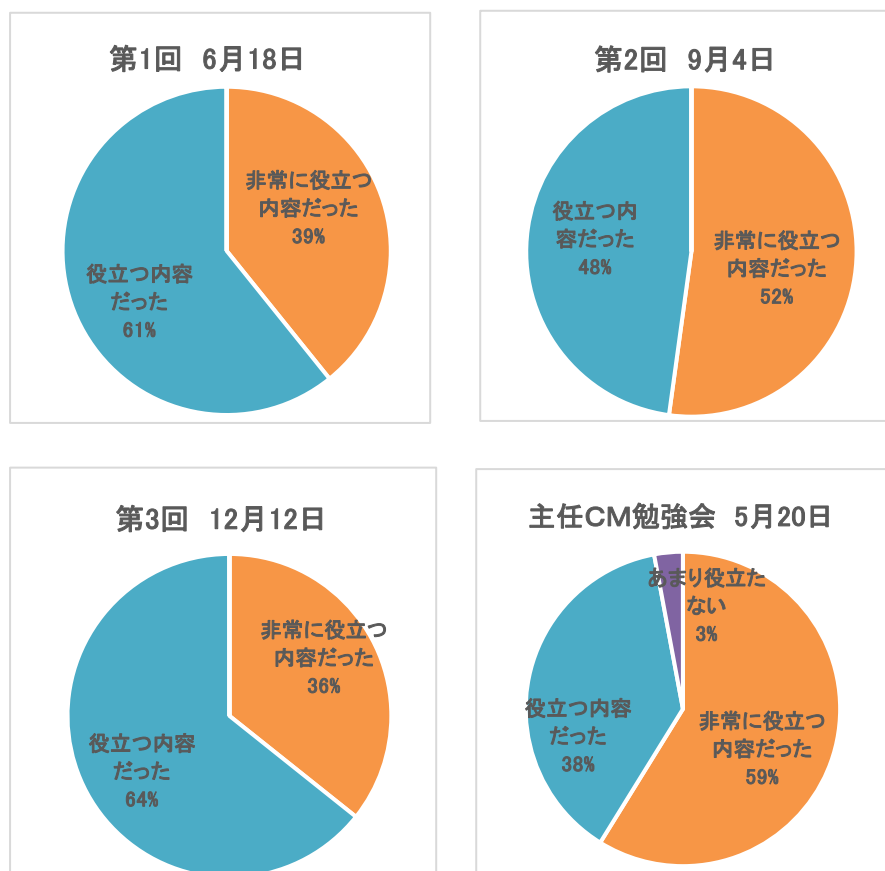
① ケアマネジメントリーダー等連絡会

	対象者 (ケアマネジメントリーダー)	実施日	内容	参加人数
1	1 グループ	6 月 18 日	第 2 回介護支援専門員等連絡会について	6
2	2 グループ	4 月 15 日	第 1 回介護支援専門員等連絡会について	9
3		4 月 24 日		12
4		4 月 25 日		7
5		4 月 30 日		4
6		5 月 20 日		9
7	3 グループ	5 月 20 日	第 3 回介護支援専門員等連絡会について	7
8		6 月 18 日		10
9		9 月 4 日		6
10		10 月 10 日		12
11	4 グループ	4 月 15 日	主任介護支援専門員連絡勉強会について	4
12		5 月 13 日		6
13	対象者 (ケアマネジメントリーダー)	3 月 12 日	7 年度ケアマネジメントリーダー等連絡会について、8 年度事業計画について	23
参加者 合計				115
(参考 R6)				(90)

②介護支援専門員等連絡会

	実施 日	内容	対象者	参加 人数
1	6月 18日	<u>第1回（リーダー：1グループ）</u> ○講演 『平時にケアマネジャーとして行えることは何だろう』 講師：さぬき市危機管理課・福祉総務課 東讃保健福祉事務所 ○事前アンケート実施 ○事務連絡 令和6年度さぬき市介護支援専門員等連絡会事業報告・令和7年度介護支援専門員等連絡会事業計画等	居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護施設の介護支援専門員、地域包括支援センター職員等	70
2	9月 4日	<u>第2回（リーダー：2グループ）</u> ○講演 『災害発生時を想定した机上訓練』～ケアマネとして何を？～ 講師：香川県災害派遣福祉チーム(DWAT)研修ワーキングリーダー 近江 照博 氏 ○演習、質疑応答 ○事務連絡	居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護施設・老人福祉施設等の介護支援専門員、地域包括支援センター職員等	51
3	12月 12日	<u>第3回（リーダー：3グループ）</u> ○講演 『地域密着型サービスについての理解を深め、医療・介護のニーズが高い方が自宅で生活するためのケアマネジメントを考える』 講師：さぬき市長寿介護課 石本 氏 タイガーケアさぬき 麓 氏 ヌーベルかんだき 小西 氏 小規模多機能施設順 蓮井 氏 ○事前アンケート実施 ○事務連絡	居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護施設の介護支援専門員、地域包括支援センター職員等	54
4	5月 20日	主任介護支援専門員連絡勉強会 （リーダー：4グループ） ○講演 『リフレクティング対話法を学ぶ』〈実践編〉 ～クライアント体験を通して支援者（ケアラー）のあり方に気づく～ 講師：四国学院大学 名誉教授 島影 俊英 氏 ○演習、質疑応答 ○事務連絡	居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護施設、介護保険施設等の主任介護支援専門員	36
参加者 合計				211
（参考 R6）				(176)

③介護支援専門員等連絡会参加者アンケート結果より
・これからのケアマネ業務に役立つ内容でしたか



(5) 地域ケア会議

個別事例の検討を通じた多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域課題の解決に向けて、必要な資源の検討やネットワークの強化を支援し、地域包括ケアの推進を図ることを目的に実施しました。

① 【地域ケア個別会議（支援困難事例等）：課題分類状況】

ア. 対象者年齢

65歳未満	0
65～70歳	0
70～80歳	0
80～90歳	0
90歳以上	1

イ. 性別

男	0
女	1

ウ. 世帯状況

単身	0
単身（身寄りなし）	0
高齢者世帯	0
子と同居	1
親と同居	0
高齢者夫婦と子	0
その他	0

エ. 相談経路

本人	0
家族	0
民生委員等	0
ケアマネ	1
医療機関	0
社会福祉協議会	0
その他	0

オ. 認知症などの有無

認知症有	0
認知症無	1
精神障害	0
難病	0
不明	0

カ. 参加人数

(地域包括支援センター以外)

本人	0
家族	0
民生委員等地域	0
ケアマネ	1
介護保険サービス	0
医療機関	0
社会福祉協議会	1
法テラス	0
障害福祉サービス	0
行政	4
その他	0
計	6

②【地域ケア個別会議（自立支援型）】

	実施日	目的	内容	参加者
1	7月16日	・個別事例の課題の検討により、高齢者等の自立を支援する。 ・多職種からの専門的な助言を得る。 ・介護予防、自立支援の視点を強化する。	2 事例 ・地域包括 ・志度玉浦園	理学療法士、作業療法士、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士、生活支援コーディネーター、主任介護支援専門員、地域包括支援センター
2	9月17日	・介護予防のためのケアプラン作成・ケアマネジメント力・知識を習得する。 ・検討過程で把握した個々の課題から地域課題として取り上げる。	2 事例 ・地域包括 ・社会福祉協議会	
3	11月19日	対象者：要支援、要介護	2 事例 ・地域包括 ・ヌーベルさんがわ	
4	2月18日		2 事例 ・地域包括 ・ポタラの森	

※令和6年度から要介護の居宅介護支援による事例提供も開始しました。

③【地域ケア推進会議（実務者の会）】

	実施日	目的	内容	参加者
1	5月13日	・ケアマネジメント支援等を通して感じている課題について共有し、解決するためにどのような施策が必要か検討する。 ・地域ケア個別会議(自立支援型)の助言者として出席してもらう。 ・関係する地域や団体との連携について検討する。	・情報交換を通して課題を見つける。 ・市独自の介護予防ケアマネジメントマニュアル作成にあたる助言 ・地域ケア会議の反省会も含む。 例) ・介護予防マネジメント ・保険外サービス ・困難事例 ・医療連携 ・ケアマネ連絡会 ・研修における課題 ・ケアマネ支援など	市内主任介護支援専門員4名、地域包括支援センター職員
2	8月13日			
3	10月15日			
4	12月17日			
5	3月12日			

※主任介護支援専門員同士が本音を言い合える会にして、色々な発言をしてもらう事で実践現場の課題を共有する。

6 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者との連携を推進します。事業内容の一部は、大川地区医師会に委託し、大川地区医師会、東かがわ市と協働して取り組んでいます。

①現状分析・課題抽出・施策立案

ア	地域の医療・介護の資源の把握	・既存の公開情報（医療情報ネット（ナビイ）、介護サービス情報公表システム）を市ホームページに掲載 ・介護サービス事業所等にアンケート調査（事業所概要）を実施、「介護事業所等一覧」を作成、公表 ・インフォーマルサービス等社会資源情報について、生活支援体制整備事業（社協）と協働して「地域資源マップ」を作成、公表
イ	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	・「在宅医療・介護連携推進協議会」の開催（6月23日、2月16日） ・「研修部会」の開催（5月29日） ・さぬき市・東かがわ市・医師会3者打合せ（5月13日・10月30日） ・「急変時の対応」場面について、協議会にて、課題の抽出・共有、対応策の検討 ・人生会議（ACP）の普及啓発について、内容・方法等の検討
ウ	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	・「急変時の対応」場面について、協議会を通じた、多職種、関係機関の役割・課題等の共有、切れ目のない提供体制の推進支援 ・さぬき市・東かがわ市合同連絡会（病院）の開催（3月6日） ・<u>地域ケア推進会議（実務者の会等）の開催</u> ・<u>生活支援等サービスの提供体制整備の推進（社協委託）</u> ・<u>認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員による支援</u>

②対応策の実施

オ	在宅医療・介護連携に関する相談支援	・在宅医療介護連携支援センターの相談員による相談支援 ・<u>地域包括支援センター及び在宅介護支援センターによる相談支援</u>
キ	地域住民への普及啓発	・在宅医療・介護普及啓発講演会の開催（8月31日） ・講演会や介護支援専門員、相談支援を通じた、看取り、人生会議（ACP）に関する普及啓発、終活支援ノートの配布 ・「もしものときの安心シート」の活用及び情報の更新について、市広報誌・ホームページより周知
エ	医療・介護関係者の情報共有の支援	・在宅医療介護連携支援センターホームページに情報掲載 ・「<u>主治医と介護支援専門員の連絡方法一覧表</u>」及び「<u>介護支援専門員連絡方法一覧</u>」の作成・配布（毎年更新）
カ	医療・介護関係者の研修	・医療・介護関係者の研修会（人生会議サポーター養成講座）の開催（10月20日、11月14日、1月19日） ・医療・介護関係者の研修会（地域資源）の開催（3月1日） ・<u>地域ケア個別会議（自立支援型）の開催</u>

③対応策の評価・改善

（表中の下線の内容については、他の地域支援事業に基づく事業）

※事業構成 ①～③及びア～キ：事業手引き（厚労省）参考

(1) 地域の医療・介護の資源の把握（事業項目：ア）

「介護事業所等一覧」、「地域資源マップ」の更新作成を行いました。関係機関と連携し、地域の社会資源の把握に努めています。

(2) 在宅医療・介護連携推進協議会（事業項目：イ）

在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討を目的に、地域の医療・介護関係者で構成する「さぬき市在宅医療・介護連携推進協議会」、「研修部会」を開催しました。地域課題に応じた対応策の検討・実施に努めています。

開催日	内 容
6月23日	令和6年度事業報告、7年度事業計画について ※「急変時の対応」場面について
2月16日	令和7年度事業報告、8年度事業計画について ※「入退院支援」場面について

(3) さぬき市・東かがわ市（病院）合同連絡会（事業項目：ウ）

実施日：3月6日

内 容：「急変時の対応」「入退院支援」場面について

(4) 在宅医療・介護連携に関する相談窓口（事業項目：オ）

大川地区医師会館内に、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として「大川地区医師会 在宅医療介護連携支援センター」を設置、相談員を1名配置しています。

(5) 地域住民への普及啓発（事業項目：キ）

○ 地域住民を対象に、在宅医療・介護普及啓発講演会を開催しました。

実施日：8月31日

場 所：東かがわ市交流プラザ

参加人数：129人

内 容：

① 講演「住み慣れた場所で、自分らしく生きる」～訪問看護の経験から～

講師 訪問看護ステーション絆

看護小規模多機能型居宅介護 ナースホーム絆

所長 山下由奈 氏

② 映画上映「ピア ～まちをつなぐもの～」

○ 人生会議（ACP・終末期における意思決定支援）の普及啓発を目的に、

「終活支援ノート」を作成し、周知・配布を行いました。出前講座は、健康教育に併せて実施しました。

出前講座実施状況

実施回数	1回
参加人数	47人

終活支援ノート配布状況

市民等	328部
関係者	167部

※配布先：市窓口、居宅・介護サービス事業所、在宅介護支援センター、医療機関等

（６）医療・介護関係者の情報共有の支援（事業項目：エ）

在宅医療介護連携支援センターホームページを活用し、支援センターの活動状況や大川地区の在宅医療、介護事業所に関する情報等を掲載しています。

（７）医療・介護関係者の研修（事業項目：カ）

医療・介護関係者を対象に、研修会を開催しました。

【第１回】

人生会議サポーター（ACP）養成講座

実施日：①10月20日 ②11月14日 ③1月19日

場 所：寒川庁舎

講 師：香川県立保健医療大学 副学長 片山陽子 氏

内 容：

- ① 人生会議（ACP）サポート 基礎編①
～基礎学習と「レッツトーク・カード」を活用した価値観、ワークの体験など～ 参加人数：42人
- ② 人生会議（ACP）サポート 基礎編②
～サポートのタイミングや方法など～ 参加人数：42人
- ③ 人生会議（ACP）サポート 実践編
～事例から学びを深めよう～ 参加人数：42人

【第２回】看護協会共催

テーマ：地域の社会資源（医療資源）を知ろう～地域資源マップの活用～

実施日：3月1日

場 所：さぬき市民病院

内 容：

- ① 講演「みんなで作る、みんなで使う地域資源マップ」
講師 東かがわ市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター 三好裕美氏
- ② 講演「調剤薬局の地域での取り組み」
講師 大川薬剤師会 会長 榎田由香氏
- ③ グループワーク「地域資源をみんなで考える」

参加人数：55人

7 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、住民同士が主体となって地域の困りごと解決に向けて話し合い、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進する事業で、さぬき市社会福祉協議会に委託しています。

ボランティア等の生活支援の担い手の養成や、地域資源の開発及びそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置するほか、定期的な情報共有・連携強化の場として「協議体」を設置し、住民同士の助け合いを基本とした生活支援サービスの創出を推進しています。

<第1層協議体> …さぬき市全体の代表者会

実施日	内 容
7月15日	- 令和6年度事業報告 - 令和7年度事業計画案報告
12月23日	- 令和7年度事業進捗状況報告 - 地域の担い手養成研修会の実施報告及び今後の実施予定について - 育育広場（綾川町）視察研修の実施報告
3月18日	- 令和7年度事業進捗状況報告 - 地域の担い手養成研修会の実施報告

<第2層協議体> …各地区の住民主体の協議会

地区		内 容
津田地区		地域の担い手養成研修会の開催により地域の機運が高まり、北山地域でも話し合いの場を行った
大川地区		第3層協議体を増やせるよう、既存グループ等へのアプローチや視察研修を実施し、サービスの創出に取り組んでいる
志度地区	志度	取り組んできた防災ジオラマが完成した
	鴨庄	外出支援等について検討している
	小田	取り組んできた小田資源マップが完成した
	鴨部	地区内で協議体の周知を行った
	末	災害に対する危機意識向上のため、防災講習会を実施した
寒川地区	石田	取り組んできた「ふれあいサロン虎の巻」が完成し、それを活用してふれあいサロンが新たに2か所創出された
	神前	8月からおでかけサポート事業が開始した 香東園の支援を受け、月2回買い物支援を実施している
長尾地区	長尾	4月に発足し、地域の担い手養成研修を実施するなど、サービスの創出に向け取り組みを開始した
	造田	【第2層協議体なし】発足に向け既存団体との協議を検討中
	前山	8月発足し、前山おしゃべりカフェ後に話し合いを実施している
	多和	【第2層協議体なし】発足に向け既存団体との協議を検討中

＜地域の手伝い養成研修会＞

実施日	内 容
9 月 20 日	津田地区：事例報告、グループワーク
12 月 21 日	長尾地区：事例報告
1 月 24 日	大川地区：事例報告、グループワーク

＜地域助け合い活動等支援事業＞

令和3年度より「さぬき市地域助け合い活動等支援事業実施要綱」を策定し、「生活支援サービス」または「通いの場サービス」を実施するボランティア団体に対して支援金を支給しています。（年間最大で4万円）

団 体 名	地 域	支 給 額	備 考
あじさいクラブ	神前	4万円	通いの場サービス
にこにこカフェ	津田	4万円	通いの場サービス
小田ふれあいカフェの会	小田	2万円	通いの場サービス
鴨庄元気会	鴨庄	4万円	通いの場サービス

8 認知症総合支援事業

(1) 認知症初期集中支援推進事業

「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、複数の専門職が認知症の疑われる人や認知症の人及びその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い自立生活のサポートを行いました。また関係機関との連携を意識し、情報が共有できる仕組みを確保することに努めました。

【対象者】

原則として、40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人、又は認知症の人で以下のa、bのいずれかの基準に該当する者

- a 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者
- b 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者

【事業の実施内容】

- ・ 支援チームに関する普及啓発
- ・ 認知症初期集中支援の実施
 - ① 訪問支援対象者の把握
 - ② 情報収集及び観察・評価
 - ③ 初回訪問時の支援
 - ④ 専門医を含めたチーム員会議の開催
 - ⑤ 初期集中支援の実施（最長で6か月）
 - ⑥ 終了後の引き続き、必要時のモニタリング
 - ⑦ 支援実施中の情報の共有相談の受付

【支援の実施状況】

訪問実人数(人)	1
訪問延べ件数(回)	1
専門医を含めたチーム員会議件数(回)	0

(2) 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを目的として、支援機関の連携を図り、認知症の人や家族への適切な相談支援業務を行う認知症地域支援推進員を配置して、相談体制の充実化を図りました。また、新しい認知症観に対する理解を促すために、啓発活動を実施しました。

① 個別相談件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	R6
件数	12	13	17	19	6	14	13	5	11	9	15	15	149	106
実人数	8	6	7	8	3	5	10	5	7	6	5	5	75	72

② 普及・啓発活動

内容	実施時期	内容・場所 等
アルツハイマー記念 講演会 in2025 年香川	9月21日	内容：「今、私たちから伝えたいこと 一出会いを大切に」 対象者：一般市民 参加者67名
図書館での企画展示	9月	認知症についての啓発展示を行う 志度図書館・寒川図書館
交流カフェ in 東讃 (若年性認知症カフェ) (香川県若年性認知症支援コーディネーター事業と共同開催)	12月13日	内容：若年性認知症家族の講話 虹色サクソフォンカルテット演奏会 会場：志度公民館 参加者数：30名
令和7年度認知症研修会	2月24日	内容：認知症の理解を深める研修会 心をつかむケア技法ユマニチュード 会場：寒川庁舎 参加者数 34名

(3) 認知症カフェ事業

認知症の人やその家族を支える地域づくりを目指し、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加して集うことができる場所（認知症カフェ）を提供することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れる環境を整備し、認知症の家族の介護負担の軽減を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及啓発を行いました。

【対象者】

認知症である者及びその家族並びに地域住民、認知症に関わる専門職その他認知症である者の介護又は生活支援に携わる者

【事業内容】

- ・ 専門職等による認知症の人及びその家族への相談支援に関すること
- ・ 参加者の交流や情報交換の推進に関すること
- ・ 認知症に対する正しい知識の普及啓発に関すること
- ・ 認知症カフェの啓発に関すること
- ・ その他、認知症の人等に対する支援に関すること

【実施状況】

辛立文化センター （月1回・9月中止）11回実施 466名参加

9 任意事業

介護保険事業の運営安定化を図るとともに、地域の実情に応じた支援を行うことを目的として実施しています。

(1) 介護給付等費用適正化事業：ケアプランの点検

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、居宅サービス計画等の書類に基づきヒアリングを行い、ケアプラン点検を行いました。(外部委託)

【実施状況】

個別ヒアリング指導		実施対象事業所数
実施日	第1回（ヒアリング） 8月27日、同28日	4事業所・13名 （ケアプラン数24件）
	第2回（フォローアップ） 10月22日	

※1事業所当たり2回実施。

(2) 家族介護支援事業

① 介護教室の開催（在宅介護支援センターへの委託事業）

要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催しました。

【実施状況】

施設名	実施日	参加人数	内容
さわやか荘 在宅介護 支援センター	11月5日	12名	○ウン知育教室 講師：香川ヤクルト販売株式会社 管理栄養士 構口靖子氏
さざんか荘 老人介護 支援センター	6月19日	17名	○歌って体を動かそう 講師：林真弓氏
	10月2日	18名	○お薬の正しい使い方を学びましょう 講師：ひだまり調剤薬局 薬剤師 細川篤志氏
志度玉浦園 老人介護 支援センター	3月11日	15名	○オムツのプロから学ぶ安心のケア講座 講師：ユニ・チャーム(株) 排泄ケアコーディネーター 中村みゆき氏
さぬき市 社会福祉協議会	1月15日	28名	○タオルでスッキリ！肩こり・腰痛予防体操 ～無理なくできる！おうちでも続けられる健康づくり～ 講師：健康運動指導士 長町真衣氏
香東園 老人介護 支援センター	5月15日	9名	○介護疲れをなくそう！ ～お灸とツボ押し体験を通して～ 講師：同施設 鍼灸師 山津崇氏
	7月17日	10名	○高齢者と住宅改修 講師：(株)トーカイ 高松営業所 片山敬之氏 ○熱中症について 講師：同施設 施設長 三浦誠子氏
	10月16日	10名	○認知症予防体操～コグニサイズ～ 講師：華山ファミリークリニック通所リハビリテーション 作業療法士 コッヘイア史子氏
	3月19日	7名	○おむつ教室 講師：同施設 介護福祉士 木下弘貴氏

② 家族介護継続支援事業：介護用品支給事業

家族の経済的負担の軽減を目的として、要介護（支援）被保険者を現に介護する者に対する、介護用品（紙おむつ）の支給を行いました。

【支援状況】

令和6年度受給者延べ人数	令和7年度受給者延べ人数
410件	367件

（3）その他の事業

① 成年後見制度利用支援事業

市長等申立てについて、低所得高齢者の成年後見制度の申立てに要する経費や、成年後見人への報酬の助成を行いました。

【支援状況】

令和6年度利用件数	令和7年度利用件数
4件	4件

② 住宅改修支援事業

住宅改修の活用支援のため、住宅改修を希望する要介護（支援）被保険者で、居宅介護（介護予防）支援の提供を受けていない者に対する住宅改修費の支給申請に必要な書類を作成した者に対して助成を行いました。

【支援状況】

令和6年度利用件数	令和7年度利用件数
5件	2件

③ 認知症サポーター等養成事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とし、認知症に関する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝え、「認知症サポーター」を養成しました。医師や専門家から研修を受けたキャラバン・メイトを香川県が養成し、キャラバン・メイトから研修を受けた認知症サポーターが、地域や職場で誕生しています。

ア 認知症サポーター数（令和8年3月31日現在） 5, 278名

イ キャラバン・メイト数（令和8年3月31日現在） 124名

ウ 認知症サポーター養成講座の実施

	開催日	対象者	サポーター数 (受講者数)	実施キャラバン・メイト等の所属等 (略称)
1	9月8日	津田小学校 5年生	34	さわやか荘
2	9月11日	造田小学校 5年生	28	幸楽苑
3	9月22日	寒川小学校 5年生	22	香東園
4	9月29日	さぬき南小学校 5年生	23	さざんか荘
5	10月7日	長尾小学校 5年生	52	ゆたか荘
6	10月17日	志度小学校 5年生	72	包括
7	11月12日	さぬき北小学校 5年生	26	志度玉浦園
8	2月10日	コープ志度	10	包括
計			267	

※高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢期にはフレイル状態を予防・改善することが健康長寿において重要であることから、介護予防サポーター等憩いの場等を活用した健康教室を行いました。

【実施状況】

開催回数	参加者数
34回	433名

10 重層的支援体制整備事業

(1) 事業実施の背景

令和2年6月に社会福祉法が改正され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくり」に向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設され、さぬき市では令和4年4月から事業を実施しています。

総括は、健康福祉部福祉総務課です。

(2) 事業の概要

機 能	分野	既存の対象事業等
Ⅰ 相談支援	介護	総合相談支援業務 権利擁護業務 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
	障害	障害者生活相談事業
	子ども	子育て世代包括支援センター事業
	困窮	自立相談支援事業
Ⅱ 参加支援	新規	さぬき市社会福祉協議会
Ⅲ 地域づくり	介護	地域介護予防活動支援事業
	介護	生活支援体制整備事業
	障害	地域活動支援センター事業
	子ども	地域子育て支援拠点事業

上記3つの機能を支えるものとして、下記の新規事業を社会福祉協議会に委託しています。

アウトリーチ等を通じた継続的支援	社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供
多機関協働	世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能
支援プランの作成	多機関協働と一体的に実施

(3) 市の体制

① これまで同様、担当課で受付・支援対応します。

(介護、生活困窮、障害、子ども、その他)

解決できない複雑化・複合化された案件のみ



② 重層的支援体制整備事業 相談受付 【福祉総務課及び市社協で受付】

③ 多機関協働事業 (支援会議・プラン作成)【運営：市社協委託】

④ 重層的支援会議(プラン適切性の判断、支援経過と成果評価)

福祉総務課担当者は、市社協と連携し、市関係各課との調整を行います。また、必ず重層的支援会議に参加し、プランの適切性について検討します。

各課担当は、③及び④の会議に出席します。

開催回数	全体 20回	内、地域包括支援センター参加 16回
------	--------	--------------------

1 1 令和7年度歳入歳出決算

【介護保険事業特別会計】

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	金額		増減額
			令和6年度	令和7年度	
国庫支出金	国庫補助金	地域支援事業 交付金	49,953,897	41,896,574	-8,057,323
		保険者機能 強化推進交付金	3,648,000	3,751,000	103,000
		介護保険保険者 努力支援交付金	6,299,000	7,047,000	748,000
県支出金	県補助金	地域支援事業 県交付金	23,630,097	19,236,116	-4,393,981
支払基金 交付金	支払基金 交付金	地域支援事業 支援交付金	44,292,000	42,141,000	-2,151,000
繰入金	一般会計 繰入金	地域支援事業 繰入金	19,815,687	19,850,249	34,562
その他（介護保険料・介護給付費交付金等）			6,336,917,303	6,279,375,905	-57,541,398
合計			6,484,555,984	6,413,297,844	-71,258,140

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	金額		増減額
			令和6年度	令和7年度	
地域支援 事業費	包括的支援 事業費等	包括的支援 事業費	2,896,913	2,886,258	-10,655
		任意事業費	6,128,782	5,759,610	-369,172
	介護予防・ 生活支援サービス 事業費	介護予防・ 生活支援サービス 事業費	124,984,846	138,583,745	13,598,899
	一般介護予防 事業費	一般介護予防 事業費	21,297,462	6,924,459	-14,373,003
その他（居宅・施設サービス保険給付費等）			6,190,598,483	6,128,310,514	-62,287,969
合計			6,345,906,486	6,282,464,586	-63,441,900

(差引)

(単位：円)

	金額		増減額
	令和6年度	令和7年度	
歳入歳出差引額	138,649,498	130,833,258	-7,816,240

【介護サービス事業特別会計】

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	金額		増減額
			令和6年度	令和7年度	
サービス収入	介護予防費収入	介護予防サービス計画費収入	30,549,880	31,534,660	984,780
繰越金	繰越金	繰越金	25,914,184	25,822,745	-91,439
合計			56,464,064	57,357,405	893,341

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	金額		増減額
			令和6年度	令和7年度	
事業費	介護予防支援事業費	介護予防支援事業費	30,641,319	34,219,800	3,578,481
予備費	予備費	予備費	0	0	0
合計			30,641,319	34,219,800	3,578,481

(差引)

(単位：円)

	金額		増減額
	令和6年度	令和7年度	
歳入歳出差引額	25,822,745	23,137,605	-2,685,140

Ⅱ 令和7年度事業評価

地域包括支援センターの設置目的や法令等に基づき適正に運営されているか、課題はないか等定期的に見直すことで、センターの質を確保するために、センターの事業評価を実施しています。

(1) 実施方法及び基準について

- ① 事業評価は、年度1回実施し、基準日は3月31日です。
- ② 評価対象期間は、当該年度(4～3月)です。
- ③ 実施方法は、地域包括支援センターの職員による地域包括支援センター運営チェックリストに基づく自己評価です。
- ④ 評価基準は、次のとおりです。
 - A:よくできている・・・8割以上できている
 - B:できている・・・6割から7割程度できている
 - C:あまりできていない・・・できているのは5割以下である

(2) 地域包括支援センター運営チェックリストによる評価

①運営方針

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
看板や案内板が適切に設置され、利用者が迷わないよう誘導できている。	A	A	案内板等も見やすく設置されている。
利用者が気軽に立ち寄れ、親しみの持てる雰囲気づくりが行われている。	B	B	落ち着いた相談環境やプライバシーを保つために会議室や面接コーナーを利用している。
バリアフリーの配慮がされている。	A	A	玄関、フロアに段差がなく、廊下のコーナー近くは手すりがある。バリアフリートイレを設置している。
報告、連絡、情報の共有化が図られ、担当職員が不在の場合であっても対応ができている。	B	B	職場全体での情報の共有までには至っていない。困難事例をはじめとする情報の共有化に努めていきたい。
一人の考えによることなく複数以上の意見を踏まえ、チームとして活動できている。	A	A	職場内で定期的な研修会や、必要に応じた事例検討会を実施している。今後も対応力の向上を目指していく。
緊急時、事故発生時等に円滑で的確な対応ができるようにマニュアルが整備されている。	B	B	災害時や虐待発生時のマニュアルは整備している。想定できる事故等について、マニュアルをさらに整備したい。
24時間の対応ができる。	A	A	夜間、休日には庁舎の当直者が対応し、緊急時には連絡網にて職員に連絡ができる体制にしている。

職員は積極的に研修に参加し、資質のレベルアップを図っている。	B	B	研修の機会があるときは積極的に参加するように努めている。職場以外においても資質向上に努めたい。
--------------------------------	---	---	---

②指定居宅介護予防支援事業（サービス・活動事業）

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏らないようにする。	A	A	委託先の選定にあたっては、公正・中立性の確保を図っている。
プラン作成者毎にケアプランチェックリストに基づく自己評価を行うとともに、担当者間で検討、改善を行う。	A	A	包括でケアプランチェックリストに基づく自己評価を行った。ケアプラン作成時はチェック体制を整備し、担当者間及び主任介護支援専門員による確認、個別指導を実施している。
一連の書類が整い、ファイリングされている。また、給付管理も適正に行われている。	A	A	一連の書類を整えファイリングしている。また、給付管理も適正に行うよう確認している。
介護サービス事業者、ボランティア、地縁組織等、地域における多様な主体を積極的に活用しながら実施する。	B	B	介護サービスだけでなく、地域のインフォーマルサービス等多様な主体の積極的な活用に努めている。

③一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
介護予防教室の知名度を高めることができる。	A	A	チラシの配布や健康診査等の機会を活用して教室の周知を行い、教室の啓発を行った。継続して参加している人が多く、新規参加のきっかけも参加者の口コミが多い。外出の機会が少ない人にとって、貴重な社会交流の場にもなっており、その効果を感想として述べる参加者も多い。
介護予防教室事業参加者が、プログラムに参加し、学んだ知識をセルフケアとして習慣化できるようになる。	B	B	介護予防手帳を使用し、体力測定やアンケートを活用しながら利用者に振り返りを促し、教室で学んだ知識を習慣化して取り組めるよう支援した。
介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット（介護予防手帳）等の活用が推進できる。	B	B	本人のセルフケアマネジメント（自己評価・振り返り）を促すことや、生きがいや自己実現のための取組を支援するツールとしてさぬき市の現状を含めた「介護予防手帳」を介護予防運動教室利用者

			や、要支援認定者の支援において活用した。今後も、同様のツールとして活用を推進していく。
--	--	--	---

④一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
介護予防教室や介護予防サポーターの活動趣旨は、周知がゆきとどき、よく理解され、活動に参加する市民が増えている。	A	A	介護予防サポーターは担い手不足が課題であり、主体的な組織運営が難しくなっている地区もある。R6 年度から自身の介護予防や健康づくりに関する内容を充実させたことで、養成講座の受講者が増加し、修了者から活動者も出ている。広報や音声告知放送での活動周知を継続するとともに、既存のグループ活動にとらわれずに協議や研修を行うことで、継続可能な活動につなげている。
介護予防教室や介護予防サポーターの活動は、活動拠点、活動内容が充実して、要介護状態に至ることなく元気な高齢者が増えている。	B	B	出前教室では、地域の団体による活動が継続できるよう支援を行った。介護予防サポーターは定例会や研修を通じて、介護予防に資する知識を深め、自らの介護予防や地域活動に活かしている。地域活動では認知症予防、フレイル予防を重点的に啓発できるよう支援する。地域の介護予防教室の運営を補助する活動を継続した。

⑤総合相談支援業務

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
相談援助台帳が整備されている。	A	A	相談対応した事例はシステムで管理しており、過去の記録を検索して確認することができる。継続的に関わりが必要な案件については、記録を個別にファイルで管理している。
総合相談事業の PR 等認知度を高めることができる。	A	A	広報誌・ホームページへの掲載や PR カードやチラシの配布等周知に努めている。高齢者の相談窓口として認知され、介護に限らず生活に関する幅広い相談を受付けている。近隣住民や民生委員等、地域からも情報が寄せられている。今後も地域の健康教育など多様な機会を利用し、相談窓口として広く周知をしていく必要がある。

専門相談機関、各種団体や地域との連携を図り、相談コーディネーター機関としての専門性を確保し、相談に対して的確な対応ができています。	A	A	窓口として幅広く相談を受け、相談内容に応じて、制度やサービスの調整や、関係機関の紹介をしている。個別事例を通して、医療機関、在宅介護支援センター、社会福祉協議会、民生委員等と情報共有し、連携を図ることができている。また、市の関係課と連携や調整が必要な事例も増加している。今後もスムーズな支援ができるよう、日頃から顔の見える関係づくりに努めている。
---	---	---	---

⑥権利擁護業務

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
高齢者虐待防止、成年後見制度利用に向けた市民の理解がある。	B	B	広報やホームページへの掲載を通して高齢者虐待及び成年後見制度の周知に努めている。高齢者虐待については、地域住民や関係機関を対象に、相談窓口の周知、早期発見・対応を目的にチラシやポケットティッシュを配布した。また、図書館での企画展示も継続して実施した。 成年後見制度については、普及啓発として研修会を実施した。また、市内金融機関8か所に成年後見制度に関するチラシを配布した。今後も継続した普及啓発が必要である。
高齢者の状況を把握し、当該高齢者の心身の状況や生活状況等から適正な成年後見制度の利用ができている。	A	A	成年後見制度を利用する必要があるかどうかについて、社会福祉士等課内のチームで検討し支援している。また、困難な事例については、社会福祉協議会や専門職等と連携している。 市民後見人養成研修を実施し、地域の権利擁護の担い手として、市民後見人の養成や活動支援をしている。今後も関係機関と連携しながら支援体制を強化していく。
虐待が把握・通報された場合、迅速な対応ができている。	A	A	年2回権利擁護推進ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携強化を図っている。虐待事例が発生した時は、組織的に緊急性を判断し、関係機関と連携しながら迅速な対応に努めている。困難事例については虐待対応専門職チームに相談し対応した。

⑦包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
介護支援専門員のケアマネジメントの力が向上することで、地域における円滑で適正な介護保険制度の運用が図られる。	A	A	介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上を目指し、市内ケアマネリーダーが企画・運営する研修を年3回開催した。地域全体でのケアマネジメントに関する制度の理解、知識・技術を習得し、実践の場へ活用、日常業務での適正な運用への理解を深めた。また、主任介護支援専門員に対しての研修を市独自で開催している。
地域の介護支援専門員が日常業務や支援困難事例等について困った際に地域包括支援センターに相談しようとする。	B	B	介護支援専門員からの相談件数は、R5年度372件、R6年度313件、R7年度418件である。個別のケアプランに関する相談や支援困難事例など、介護支援専門員と共に、保険者・多職種・関係機関と連携をとりながら相談支援体制機能を果たしている。

⑧地域ケア会議推進事業

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
保健・医療・福祉・地域の関係者等の協働による個別支援の充実が図られる。地域課題の共有が出来る。	B	B	支援困難事例では、地域ケア個別会議を開催し、課題解決に向けて関係機関と協議している。個別会議においては自立支援型の事例協議を開催し、自立支援の観点で多職種からの助言を得て、ケアマネジメントの向上を目的に実施した。また、自立支援を強化すると共に地域の専門職の方にもメンバーを依頼した。
地域包括支援センター主催の地域ケア会議の運営方針及びスケジュールをセンター職員・会議参加者等に対して周知している。	B	B	地域ケア個別会議（自立支援型及び支援困難事例）の運営方針を策定し、年間スケジュールを関係機関に対して周知している。実務者の会は令和3年度から開催し、地域づくりやより良い関係作りのための協議を行う。推進会議は目標どおり達成している。
地域包括支援センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	B	B	各会議の議事録をまとめており、参加者間での共有について、地域ケア個別会議（自立支援型）においては、報告集を作成し、各担当者に周知した。推進会議においては会議の検討事項から改善に取り組みたい。

⑨在宅医療・介護連携推進事業

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
地域の医療・介護関係者が参画する会議を開催し、地域の医療と介護の現状やその課題を知り、地域包括ケアシステムの構築に向けての対応策を検討できる。	B	B	在宅医療・介護連携推進協議会を開催（2回/年）、医療と介護の連携課題の解決に向け、地域の資源の把握や事業を通じた連携の推進、住民への普及啓発を行った。取組内容は、大川地区医師会、東かがわ市と協働して進めている。
在宅医療と介護にかかわる多職種間の相互理解や情報共有が出来るようになる。	B	B	医療・介護関係者の研修会を開催し、多職種のグループワークを含む研修を行った。情報共有の支援として、在宅医療介護連携支援センターのホームページの活用を進めている。

⑩生活支援体制整備事業

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」や「協議体」の設置等を通じて、互助を基本とした生活支援等サービスが創出されるよう取組を進める。	B	B	令和3年度に「さぬき市地域助け合い活動等支援事業実施要綱」を策定し、各地域での住民主体の活動を推進した。令和7年度は4団体に活動支援金の支給を行った。

⑪認知症総合支援事業

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	B	B	認知症に関する研修に参加してチーム員の資質向上に努めた。認知症相談の際には、本事業の対象者となるかを意識して対応し、チーム員は随時、情報共有を行うことで困難事例の早期対応にも役立っている。
地域住民に対して、認知症高齢者の理解のための啓発活動を実施している。	B	B	認知症地域支援推進員の活動として、図書館等での企画展示、講演会を通して、認知症についての知識の普及や認知症の正しい理解に向けた取組を行った。認知症高齢者は増加しており、更なる啓発活動に努めたい。

相談内容に応じて専門医・専門機関の情報を提供するなど、早期発見・対応に向けた支援ができている。	B	B	ケースに応じて、関係機関の情報提供や調整を行っているが、支援が困難なケースもある。継続的な支援が必要なケースも増加しており、職員の資質向上に努める必要がある。
---	---	---	---

⑫任意事業

目 標	R6	R7	評価理由及び改善事項等
被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者に対して、地域の実情に応じた支援を行う。	B	A	地域の在宅介護支援センターに事業を委託して、家族介護支援事業、家族介護継続支援事業を実施している。 コロナ禍後縮小していたが、令和7年度は、感染症対策等実施の在り方等工夫し、全事業所で開催した。
認知症に関する理解があり、認知症発症者に対して的確な対応ができる。	A	A	認知症サポーター養成講座を開催し、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を進めている。小学校での実施を継続し、安定した開催に向け調整を行った。地域や職域においても取組を継続する。

Ⅲ 令和8年度運営計画

1 運営体制

(1) 公正・中立性の確保

地域包括支援センターは、さぬき市の介護・福祉行政を行う「公共的な機関」であり、その運営費用は介護保険料や国・県・市の公費で賄われていることを十分認識し、法令等を遵守するとともに公正かつ中立的な事業運営を行います。

(2) 関係機関との連携

地域住民が安心して暮らしていけるよう、地域の社会資源や関係機関とのさまざまなネットワークの連携を強化し、情報共有や積極的な地域包括ケアシステムの推進を図ります。

(3) 職員の資質向上

地域包括支援センターに、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、看護師等の専門職を配置し、互いに連携・協働し「チーム」として業務を行います。また職員間の情報の共有化を図り、積極的に研修等に参加して資質向上に努めます。

(4) 個人情報の保護

個人情報保護についても、「さぬき市個人情報保護条例」等に則り、セキュリティや退庁時の施錠など危機管理を徹底し、情報の漏洩防止や情報管理に努めます。

【職員数の状況】

(単位：人)

職 種	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	嘱託
保 健 師	4	1	4	1	5	1
主 任 介 護 支 援 専 門 員	1	1	1	1	1	1
介 護 支 援 専 門 員		2		1		1
社 会 福 祉 士	3		3		2	1
看 護 師		4		6		6
事 務 職	2		2		2	
小 計	10	8	10	9	10	10
合 計	18		19		20	

※各年6月1日現在

【職員の担当業務】

No.	職 名	職 種	氏 名	主な担当業務
1	所長	保健師	藤田 宏江	事務総括
2	課長補佐	保健師	神野 さつき	認知症総合支援事業
3	副主幹	保健師	笹田 美由紀	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
4	副主幹	社会福祉士	白井 博子	権利擁護業務
5	係長	社会福祉士	高橋 真理恵	権利擁護業務
6	係長	事務職	飯原 由布子	地域支援事業交付金、庶務
7	係長	主任介護支援 専門員	和田 英幹	地域ケア会議、介護予防支援事業
8	係長	保健師	廣瀬 亜里紗	一般介護予防事業
9	主査	事務職	桑原 綾子	給付管理・請求、庶務
10	保健師	保健師	安松 加奈	一般介護予防事業
11	会計年度 任用職員	主任介護支援 専門員	多田 涼子	介護予防ケアマネジメント
12	会計年度 任用職員	介護支援 専門員	七條 文子	介護予防ケアマネジメント
13	会計年度 任用職員	看護師	藪内 照恵	介護予防ケアマネジメント
14	会計年度 任用職員	保健師	細川 須美子	介護予防ケアマネジメント
15	会計年度 任用職員	看護師	松岡 陽子	介護予防ケアマネジメント
16	会計年度 任用職員	看護師	堀 優子	介護予防ケアマネジメント
17	会計年度 任用職員	看護師	田中 和子	介護予防ケアマネジメント
18	会計年度 任用職員	看護師	富田 和美	介護予防ケアマネジメント
19	会計年度 任用職員	看護師	瀬部 直美	介護予防ケアマネジメント
20	会計年度 任用職員	社会福祉士	矢木 ゆかり	総合相談

2 介護予防支援事業

要支援1及び要支援2と認定された高齢者で、在宅ケアプランを必要とする方に対して、アセスメントやケアプラン作成を行うとともに、在宅で生活が続けられるように心身機能の改善に向けた支援を行います。

また、当該計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行います。

なお、ケアプランの作成等を居宅介護支援事業所に委託して行う場合には、その事業所の選定にあたり、正当な理由なしに特定の事業所に偏らないよう公正・中立性の確保に努めます。

3 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

事業名	内 容
介護予防把握事業	閉じこもり等の何らかの支援を要する者を、次に掲げる方法等により、早期に把握し、住民主体の介護予防活動や、介護予防教室へつなげる。 ① 地域包括支援センターの総合相談支援業務による把握等 ② 要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握 ③ 民生委員等地域住民からの情報提供による把握 ④ 要介護認定等において非該当とされた者から選定

(2) 介護予防普及啓発事業

事業名	内 容	
介護予防手帳の配布	介護予防に関する知識・情報、各利用者（介護予防教室利用者、要支援1・2認定者）の介護予防事業実施の記録等を記載や保管する介護予防手帳を配布する。	必要時
パンフレットの配布	介護予防に関する一般的な知識や事業実施に関する情報について積極的に普及・啓発を行う。	必要時
広報・ホームページ		随時
健康教育・健康相談		随時
介護予防教室	介護予防の普及啓発、実践（運動器の機能向上・口腔機能の向上・認知症予防）、社会的孤立感の解消、社会参加の促進を目的とした教室を実施する。 シニア世代向け運動教室および介護予防教室「わくわくライフ」を実施する。	定期

(3) 地域介護予防活動支援事業

事業名	内 容	
住民主体の通いの場活動支援事業	地域において自主的な介護予防活動が広く実施されるよう働き掛け、社会福祉協議会へ委託およびリハビリテーション専門職等の派遣により、地域での介護予防活動を支援する。 筋力を維持するための体操や脳の活性化訓練(体操、レクリエーション)等を行う出前教室を実施する。	90 回/年
介護予防ボランティアリーダー育成事業	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための講座を開催する。参加者自身が自主的に参加して、介護予防に努めていく中で、介護予防サポーターの活動を理解する内容で実施する。 講座の中で、新しい認知症観を正しく理解し、地域で見守りを行う「認知症サポーター」の養成を継続して実施する。	1 回/年
	①各地区の状況に合わせて、継続性のある活動となるよう、定例会や地域活動に対して助言・支援を行う。また、代表者会(全体会)を開催し、研修会企画や活動の方向性について協議し、市内全体で自主性のある活動が展開できるよう支援する。 ②市内全体のサポーターを対象としたスキルアップ研修会や交流会を継続して行う。介護予防の知識・技術の向上に向けて支援を行い、より活動内容を充実させ、無理なく自立した組織となるように支援する。	①1 回/1~2 か月 ②2 回/年

(4) 一般介護予防事業評価事業

事業名	内 容
一般介護予防事業評価事業	①年度ごとに事業評価を実施する。 ②評価はその目的を明確にし、実際の状況を正確かつ客観的に観察した情報を基にして行い、その結果に基づき事業の改善を図る。

(5) 地域リハビリテーション活動支援事業

事業名	内 容	
地域リハビリテーション活動支援事業	大川地区地域リハビリテーション支援センターと連携し、地域住民の介護予防を担う人材や介護サービス事業者等の職員を対象としたリハビリテーションに係る講習を実施する等地域リハビリテーションを担う人材の育成支援を行うことにより、地域住民が必要に応じたリハビリテーションサービスを継続的・包括的に受けることが出来ることを目的に実施する。 令和8年度から、介護事業所向けに、高齢者を支援する中での悩みや困りごとを、リハビリテーション専門職に相談できるよう相談窓口を実施する。	オンライン講習 3 回

4 総合相談支援業務及び権利擁護業務

(1) 総合相談支援業務

項 目	主な計画
地域におけるネットワークの構築	・個別事例や各種会議等を通して、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等、関係者と連携を図り、顔の見える関係づくりをする。 ・広報誌への掲載、PR カードやチラシの配布、各種会議への参加等を通して、地域包括支援センターの普及啓発をする。
実態把握	・市内で活用できる社会資源の一覧表を作成し、活用する。 ・地域からの情報等により、課題を抱えている高齢者や家族の実態を把握し、支援につなげる。
総合相談支援	・相談を受け、的確な状況把握等を行い、専門的・継続的な関与や、緊急対応の必要性を判断する。 ・相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介や担当者へのつなぎ等を行う。

(2) 権利擁護業務

項 目	主な計画
成年後見制度の活用促進	・成年後見制度の利用の相談に対し、制度の説明を行い、利用の必要性について判断する。申立て手続きにあたり関係機関の紹介を行う。また、日常生活自立支援事業の利用についても検討し、社会福祉協議会と連携を図る。 ・本人に申立て能力がなく、申立てを行える親族もいない場合は、市長による申立てを行う。 ・市民後見人候補者が、市民後見人として活動できるよう支援体制の強化を図る。
老人福祉施設等への措置の支援	・虐待等で分離が必要と判断した場合は、措置入所について検討し、必要な支援を行う。
高齢者虐待への対応	・虐待の事案を把握した場合は、高齢者虐待防止法に基づき対応する。 ・専門的な助言が必要な事例については、虐待対応専門職チームに相談する。 ・地域住民や関係機関を対象に、虐待の早期発見・対応を目的に、研修会や配布物を通して普及啓発を行う。 ・権利擁護推進ネットワーク会議を年2回開催し、成年後見制度利用促進に関わる事項も含めて関係機関との連携を図る。 ・虐待対応や成年後見制度利用促進に関して、必要時個別ケース会議を開催し、関係機関との情報共有や支援について検討し、連携を図る。
困難事例への対応	・管理職、専門職間で連携し、地域包括支援センター全体で支援について検討し、必要な支援を行う。 ・事例に対し、関係機関との情報共有や支援の検討を密にする。本人やその家族が様々な課題を抱えている場合、幅広い機関と連携して家族全体を支援する。
消費者被害の防止	・消費者センター等からの情報を得る。 ・介護支援専門員をはじめとした関係機関へ必要な情報を提供する。

(3) 中核機関の運営

項目	内容
広報活動	・広報誌やホームページにおいて、成年後見制度について周知する。また、市内各種会議において、パンフレットやチラシを配布・説明を行う。 ・成年後見制度や市民後見人への理解を深めてもらうことを目的に、研修会を開催する。
相談支援	・地域包括支援センター、障害福祉課、社会福祉協議会にて成年後見制度に関する相談を受け、情報を集約するとともに、後見等のニーズ精査を行い、必要な見守り体制に係る調整を行う。 ・月1回、地域包括支援センター、障害福祉課、社会福祉協議会で連絡会を開催し、情報共有を行う。 ・必要に応じて成年後見制度市長申立てを行う。
利用促進	・受任調整会議を2月に1回開催し、利用者がメリットを実感できるよう、本人の状況に応じて適切な後見人等を家庭裁判所へ推薦する。 ・市民後見人の育成・支援として、平成29年度、令和3年度、令和7年度に実施した養成研修の修了者について、東かがわ市・三木町と合同でスキルアップ研修を実施し、活動を支援する。 ・市民後見推進事業検討委員会を開催し、地域における市民後見人の活動の推進等を検討する。
後見人支援	・市民後見人や親族後見人等からの相談に対応し、必要に応じて法律・福祉の専門職等と連携する。

※ 一部、さぬき市社会福祉協議会へ委託

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

項 目	主な計画
関係機関との連携づくり	・ 個別事例を通して連携を行う。 ・ 介護支援専門員、関係機関を対象とした研修会等を実施し、情報交換の場を設定する。 ・ 大川圏域地域自立支援協議会と連携を図る。
医療機関との連携体制づくり	・ 主治医と介護支援専門員の連絡方法一覧表を更新作成し、医療機関・居宅介護支援事業所に周知する。 ・ 個別事例を通して連携する。 ・ 在宅医療・介護連携推進事業において、医療と介護にかかわる多職種の連携推進を図る。
地域のインフォーマルサービスとの連携づくり	・ 個別事例を通して連携や情報共有を行う。 ・ 介護支援専門員等連絡会にて情報提供を実施する。

(2) 介護支援専門員に対する個別支援

項 目	主な計画
相談窓口	・ 相談窓口として対応する。
支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応	・ 介護支援専門員と同行訪問、地域ケア個別会議を開催し、関係機関との連絡調整等の支援を行う。
個別事例に対するサービス担当者会議開催支援	・ 随時、電話・来所等で相談に対応（担当者会議開催支援）
質の向上のための研修	・ ケアマネジメントリーダーの活動を支援し、介護支援専門員等連絡会及び主任介護支援専門員勉強会を開催する。 ・ 事例検討や研修会を実施する。
ケアプラン作成指導を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導	・ 随時、電話・来所等での相談に対応し、個別指導を行う。
介護支援専門員同士のネットワークの構築	・ 介護支援専門員連絡方法一覧表を作成し、周知する。 ・ ケアマネジメントリーダーの活動を支援し、介護支援専門員等連絡会を開催する。
介護支援専門員に対する情報支援	・ 介護支援専門員連絡方法一覧表を作成・周知する。 ・ 介護支援専門員等連絡会等で情報の周知を行う。
ケアプランの趣旨に基づいてサービス提供されるよう、居宅サービス事業所等への研修等の働きかけ	・ 介護サービス事業者に地域リハビリテーション活動支援事業の案内を行い、大川地区地域リハビリテーション支援センターが実施する介護事業所職員を対象としたリハビリテーションに係る講習や相談窓口の活用を働きかける。

(3) 地域ケア会議

項 目	主な計画	
地域ケア個別会議（支援困難事例）	・ 支援困難事例等の課題解決、地域課題の把握等を目的に開催する。	事案発生時
地域ケア個別会議（自立支援型）	・ 自立支援に向けて多職種からの専門的助言を得て、ケアマネジメントの向上を目的に開催する。（県のアドバイザー派遣事業）	年 4 回
地域ケア推進会議（実務者の会）	・ 地域ケア個別会議や個別事例より提起された市全体または小地域での課題について、関係する団体や機関と情報共有、課題解決に向けた方策の検討を目的に開催する。	年 5 回
地域ケア推進会議（運営協議会）	・ 地域課題の共有、ネットワークの強化等を目的に開催する。	年 2 回

6 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者との連携を推進します。事業内容の一部は、大川地区医師会に委託し、引き続き、大川地区医師会、東かがわ市と協働して取り組みます。

①現状分析・課題抽出・施策立案

ア	地域の医療・介護の資源の把握	・既存の公開情報（医療情報ネット（ナビイ）、介護サービス情報公表システム）を市ホームページに掲載 ・介護サービス事業所等にアンケート調査（事業所概要）を実施、「介護事業所等一覧」を作成、公表 ・インフォーマルサービス等社会資源情報について、生活支援体制整備事業（社協）と協働して「地域資源マップ」を作成、公表
イ	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	・「在宅医療・介護連携推進協議会（研修部会含む）」の開催 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・さぬき市・東かがわ市・医師会3者打合せ
ウ	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	・協議会、研修会を通じて、多職種、関係機関の役割、課題等の共有、切れ目のない提供体制の推進支援 ・さぬき市・東かがわ市合同連絡会（病院）の開催 ・地域ケア推進会議（実務者の会等）の開催 ・生活支援等サービスの提供体制整備の推進（社協委託） ・認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員による支援

②対応策の実施

オ	在宅医療・介護連携に関する相談支援	・在宅医療介護連携支援センターの相談員による相談支援、同センターの周知 ・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターによる相談支援
キ	地域住民への普及啓発	・在宅医療・介護普及啓発講演会の開催 ・人生会議（ACP）に関する出前講座、終活支援ノートの配布
エ	医療・介護関係者の情報共有の支援	・在宅医療介護連携支援センターホームページを活用した情報共有の支援 ・「主治医と介護支援専門員の連絡方法一覧表」及び「介護支援専門員連絡方法一覧」を作成・配布 ・必要に応じて、情報共有ツールの検討
カ	医療・介護関係者の研修	・医療・介護関係者の研修会の開催 ・多職種研修会の開催（看護協会共催・市独自） ・地域ケア個別会議（自立支援型）の開催

③対応策の評価・改善

（表中の下線の内容については、他の地域支援事業に基づく事業）
※事業構成 ①～③及びア～キ：事業手引き（厚労省）参考

7 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、住民同士が主体となって地域の困りごと解決に向けて話し合い、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進する事業で、さぬき市社会福祉協議会に委託しています。

ボランティア等の生活支援の担い手の養成や、地域資源の開発及びそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置するほか、定期的な情報共有・連携強化の場として「協議体」を設置し、住民同士の助け合いを基本とした生活支援サービスの創出を推進していきます。

<第1層協議体> …さぬき市全体の代表者会

実施日	内 容
年3回程度	生活支援コーディネーターと多様な組織団体やサービス提供主体等が参画し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による生活支援等サービスの提供体制整備を推進する

<第2層協議体> …各地区の住民主体の協議会

実施日	内 容	対象者
随時	旧町または旧小学校区単位で協議体を設置し、住民主体のサービス創出に向けた協議会を開催する	地域住民等

<地域支え合い活動実践発表会>

実施日	内 容	対象者
2月予定	事例発表等	地域住民等

<地域助け合い活動等支援事業>

「さぬき市地域助け合い活動等支援事業実施要綱」に基づく活動を支援します。

申請団体名	実施地域	サービス
にこにこカフェ	津田	通いの場サービス
COZY	鴨庄	
鴨部元気会	鴨庄	
小田ふれあいカフェの会	小田	
あじさいクラブ	神前	
神前見守りの会	神前	生活支援サービス

8 認知症総合支援事業

(1) 認知症初期集中支援推進事業

内 容	計画 (相談件数)
「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、複数の専門職が認知症の疑われる人や認知症の人及びその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。また、関係機関との連携を意識し、情報が共有できる仕組みを確保すること。 【対象者】 原則として、40 歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下の a、b のいずれかの基準に該当する者 a 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者 b 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者 【事業の実施内容】 ・ 支援チームに関する普及啓発 ・ 認知症初期集中支援の実施 ①訪問支援対象者の把握 ②情報収集及び観察・評価 ③初回訪問時の支援 ④専門医を含めたチーム員会議の開催 ⑤初期集中支援の実施（最長で 6 か月） ⑥終了後の引き続き、必要時のモニタリング ⑦支援実施中の情報の共有相談の受付	5 件

（２）認知症地域支援・ケア向上事業

認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。

項 目	主な計画
連携体制の構築	・状況に応じて必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう、医療機関や介護サービス事業者等の関係機関との連携の機会を持つ。 ・認知症ケアパスの普及や認知症疾患医療センターとの連携を充実させ、地域での認知症に対する理解を深め、見守り支援体制をつくる。
相談支援や支援体制の構築	・認知症の人やその家族等への相談支援を行う。 ・認知症初期集中支援チームと連携を図り、事例に応じた必要なサービスが提供されるよう調整する。 ・市民に対する認知症についての普及啓発を目的に、広報誌への掲載や図書館等での企画展示等を行う。 ・認知症の本人やその家族の声を活かし、市民や医療・介護関係者等に啓発する。 ・認知症やうつ、閉じこもり等の要因となる難聴高齢者の早期発見及び適切な対応を図るため、チェックリストの活用等の啓発を行う。

（３）認知症カフェ事業

認知症である者及びその家族並びに地域住民、認知症に関わる専門家等が気軽に集うことのできる場を設けることにより、認知症である者の家族の介護に対する負担の軽減を図るとともに参加者の相互理解及び認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、認知症である者及びその家族を支える地域づくりを推進します。

項 目	主な計画
活動方針	新オレンジプランにある「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を推進していくために「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」および「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進」等の施策をさぬき市認知症カフェ運営事業実施要綱に基づき総合的に推進していく。
年間計画	・辛立文化センター・志度公民館で認知症カフェを実施する。 ・内容は認知症の進行予防および啓発、認知症の方やその家族の理解を深める内容とする。

9 任意事業

介護保険事業の運営安定化を図るとともに、地域の実情に応じた支援を行うことを目的として実施しています。

(1) 介護給付費等適正化事業：ケアプランの点検

内 容	計画数
介護給付に要する費用の適正化のため、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、居宅サービス計画等の書類に基づきヒアリングを行い、ケアプラン点検を行う。点検を行うケアプランについては、給付費等のデータに基づき抽出する。	12

(2) 家族介護支援事業

① 介護教室の開催

内 容	計画数（人）
要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催する。市内6在宅介護支援センターに委託して行う。 なお実施回数は各在宅介護支援センター2回程度とする。	120

② 家族介護者交流会の開催

内 容	計画数（人）
家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を目的として、介護から一時的に解放するための家族介護者相互の交流会等を開催する。市内6在宅介護支援センターに委託して行う。 なお、実施回数は各在宅介護支援センター1回とする。	60

(3) その他の事業

① 成年後見制度利用支援事業

内 容	計画数（件）
成年後見制度の利用支援のため、市長等申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。	5

② 住宅改修支援事業

内 容	計画数（人）
住宅改修の活用を希望する要介護（支援）被保険者で、居宅介護（介護予防）支援の提供を受けていない者に対して、当該者の住宅改修費の申請に係る必要な書類を作成した者に対して助成を行う。	12

③ 認知症サポーター等養成事業

内 容	計画数（人）
認知症サポーターを養成する認知症サポーターの企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成し、地域や職域、学校等において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する。	300

※高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

内 容	計画数（回数）
高齢期のフレイル状態を予防・改善することを目的として介護予防サポーター等憩いの場を活用した健康教室を実施する。	30

10 令和8年度歳入歳出予算

【介護保険事業特別会計】

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	金額		増減額
			令和7年度	令和8年度	
国庫支出金	国庫補助金	地域支援事業 交付金	46,129,000	46,535,000	406,000
		保険者機能 強化推進交付金	4,000,000	4,000,000	0
		介護保険保険者 努力支援交付金	6,000,000	6,000,000	0
県支出金	県補助金	地域支援事業 県交付金	23,064,000	23,267,000	203,000
支払基金 交付金	支払基金 交付金	地域支援事業 支援交付金	45,593,000	48,565,000	2,972,000
繰入金	一般会計 繰入金	地域支援事業 繰入金	23,064,000	23,267,000	203,000
その他（介護保険料・介護給付費交付金等）			6,283,150,000	6,292,366,000	9,216,000
合計			6,431,000,000	6,444,000,000	13,000,000

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	金額		増減額
			令和7年度	令和8年度	
地域支援 事業費	包括的支援 事業費等	包括的支援 事業費	3,286,000	3,113,000	-173,000
		任意事業費	7,923,000	1,945,000	-5,978,000
	介護予防・ 生活支援サ-ビス 事業費	介護予防・ 生活支援サ-ビス 事業費	160,082,000	170,610,000	10,528,000
	一般介護予防 事業費	一般介護予防 事業費	7,176,000	7,750,000	574,000
その他（居宅・施設サービス保険給付費等）			6,252,533,000	6,260,582,000	8,049,000
合計			6,431,000,000	6,444,000,000	13,000,000

【介護サービス事業特別会計】

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	金額		増減額
			令和7年度	令和8年度	
サービス収入	介護予防費収入	介護予防サービス計画費収入	30,469,000	30,664,000	195,000
繰越金	繰越金	繰越金	7,531,000	6,336,000	-1,195,000
合計			38,000,000	37,000,000	-1,000,000

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	金額		増減額
			令和7年度	令和8年度	
事業費	介護予防支援事業費	介護予防支援事業費	37,040,000	36,694,000	-346,000
予備費	予備費	予備費	960,000	306,000	-654,000
合計			38,000,000	37,000,000	-1,000,000